

「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」フォトスタンプラリー&フォトコンテスト  
実施業務委託仕様書

1 目的

フォトスタンプラリー及びフォトコンテストを実施することにより、ユネスコエコパークの魅力エリア内外に広く知ってもらい、誘客を促進する。

2 履行期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

3 業務内容

フォトスタンプラリー及びフォトコンテスト実施について、企画、運営、景品の購入及び発送等の一連の業務を委託するもの。

(1) 企画概要

①フォトスタンプラリー

対象スポットは別表のとおりとし、Instagramに写真を投稿することにより、当該スポットを訪れたこととする。

達成基準：3～5か所程度

当選者数：100名程度

景 品：2000円程度のユネスコエコパーク内の産品

②フォトコンテスト

ユネスコエコパークエリア内の写真をInstagramに投稿することにより、応募するものとする。

入賞作品：10作品程度

景 品：5000円程度のユネスコエコパーク内の産品

※①及び②の開催は同時期とし、9月から12月の期間で2か月間程度とする。

(例：10月上旬～11月下旬)

※なお、フォトスタンプラリーとフォトコンテストは、参加者がそれぞれ異なるハッシュタグを付けて投稿することとする。ただし、両方のハッシュタグを付けて投稿すれば、同時に両方に参加することは可能とする。

(2) 運営及び管理

- ・フォトスタンプラリーの達成基準を満たしているかの確認
- ・フォトスタンプラリー達成者のリスト作成
- ・フォトスタンプラリー当選者の確定

- ・フォトコンテスト参加者及び作品リスト作成
- ・フォトコンテスト入賞候補（20名程度）の選定
- ※フォトコンテストの入賞作品の決定は発注者が行うものとする。

(3) 広報

- ・PR用チラシの作成
- ・SNS等を利用した効果的なPRの実施

(4) 景品の購入及び発送

フォトスタンプラリー当選者とフォトコンテスト入賞者の商品発送先の確認、景品の購入及び発送

4 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定する。
- (2) 履行期限にかかわらず、事業実施後速やかに事業結果について報告すること。

5 問合わせ先

宮崎県中山間・地域政策課 河野

T E L : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 0 3 5

F A X : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 3 5 3

M A I L : chusankan-chiiki@pref.miyazaki.lg.jp

別表

県		名称	所在地
大分県	①	藤河内溪谷	佐伯市
	②	夏木山	佐伯市
	③	鷹鳥屋山の自然林	佐伯市
	④	円形分水	竹田市
	⑤	神原登山口	竹田市
	⑥	国指定史跡「岡城跡」	竹田市
	⑦	神原溪谷	竹田市
	⑧	原尻の滝	豊後大野市
	⑨	滞迫峡	豊後大野市
	⑩	健男社	豊後大野市
	⑪	川上溪谷	豊後大野市
宮崎県	⑫	鬼の目山・銚岳	延岡市
	⑬	鹿川溪谷	延岡市
	⑭	千畳敷	延岡市
	⑮	祝子川溪谷	延岡市
	⑯	北川湿原	延岡市
	⑰	行藤山・行藤の滝	延岡市
	⑱	高千穂峡	高千穂町
	⑲	五ヶ所高原三秀台	高千穂町
	⑳	見立溪谷	日之影町
	㉑	石垣の村「戸川」	日之影町

※祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク ドライブガイドブックに掲載しているスポット  
 (鳥屋岳悠久の森を除く)  
 ドライブガイドブック (<http://sobokatamuki-br-council.org/drive-guide-map>)